

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成29年7月27日(木) 13時30分 ~ 14時30分
場 所	中央大学 駿河台記念館
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：佐々木特別顧問 (職員等)： 副首都推進局制度企画担当課長、担当係長
論 点	○大阪市における総合区の制度設計の考え方について ○特別区制度の検討の進め方等について ○副首都ビジョンについて
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副首都・大阪の確立、東京とは別の一極が必要。その前提のうえでの制度検討の話であり、区制度の比較だけでなく、広域行政の視点からの説明も重要。 ・ 総合区・地域自治区の設置で目指す内容は理解できるが、現状どのような課題があり、制度を変えることでどう解消されるかといった視点からの説明が必要。 ・ 特別区の4区案・6区案について、前回の5区案の検証を踏まえ、どういう点がよくなったのか、課題が解消されたのかという説明が必要。 ・ 副首都ビジョンに係る今年度の進め方について了承。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	7月14日区長会議資料 (http://www.city.osaka.lg.jp/templates/chonaikaigi2/shimin/0000406227.html) 総合区素案(案)【7月24日時点】 パンフレット「副首都ビジョン」
備 考	8月30日に「総合区素案(案)」資料を追加しました。
関係部局 (室 課)	